

熊本市歯科保健協議会における 検討委員会の設置について

熊本市歯科保健協議会における検討委員会の設置（案）

1 趣旨

熊本市歯科保健推進協議会（以下「協議会」という。）で協議すべき事項のうち、協議会の会長が必要と認める事項について検討を行う。

2 設置根拠

熊本市歯科保健推進協議会運営要綱第6条。

3 検討事項

「妊娠期及び乳幼児期における歯と口の健康づくりについて」

4 検討委員

熊本市歯科保健推進協議会における検討委員会運営要領第3条。

5 開催回数及び期間

平成28年度まで上記の議題について検討を行う。（年度内に2回開催予定）

6 開催時期

- ・ 第1回検討委員会 平成27年11月
- ・ 第2回検討委員会 平成28年 1月